

議案第●号

山口県市町総合事務組合からの脱退について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第290条の規定により、平成31年3月31日限り、山口県市町総合事務組合から脱退することについて、議会の議決を求める。

平成 ●年 ●月 ●日提出

養護老人ホーム秋楽園組合

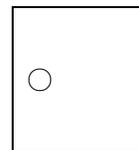
組合長 ● ● ● ●

原案可決

平成31年○月○日

●●●●● 議会議長

○ ○



印影

朱印

この写しは議決書原本と相違ありません

平成31年○月○日

●●●●● 議会議長

○ ○

